

■返還合意施設の概要等

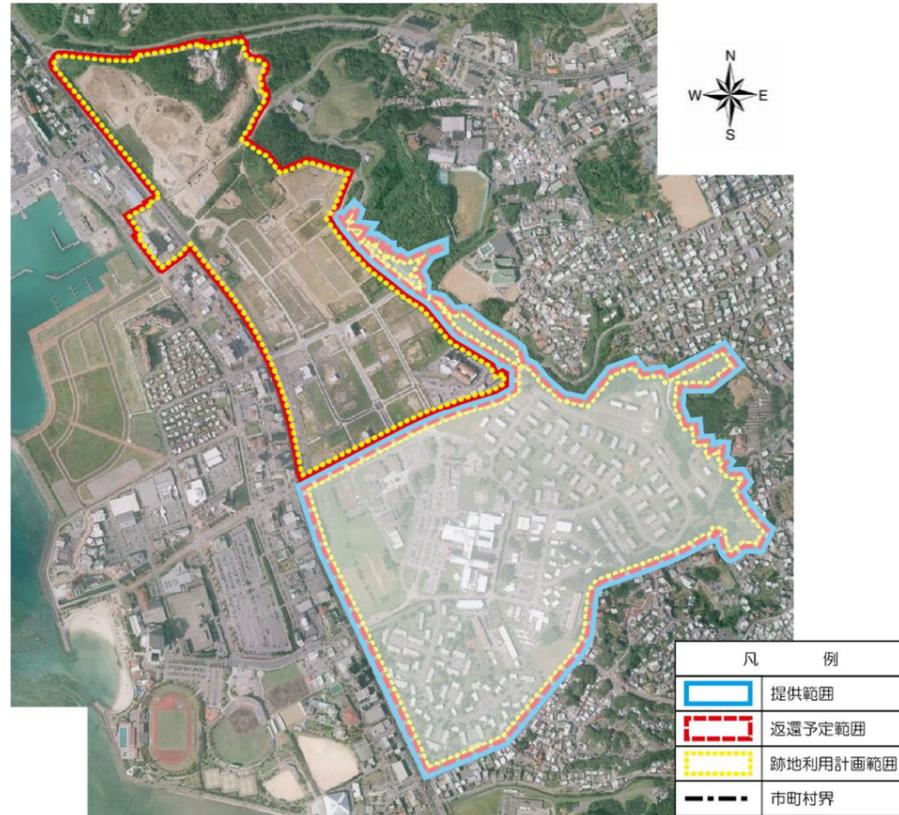
□ 概要				
面積	45.8ha			■内訳 面積は、桑江伊平土地区画整理事業区域の面積（桑江北側地区 38.4ha＋陸軍貯油施設返還地 1.1ha＋既返還地） （内訳は北谷町提供）
	国有地	2.5ha	5.9%	
	県有地	0.1ha	0.2%	
	市町村有地	8.4ha	18.3%	
	民有地	34.8ha	75.9%	
所在地	北谷町（字桑江、字伊平、字浜川、字美浜）			
位置及び土地の形状	位置：沖縄本島中部、北谷町の西海岸、国道58号沿道の東側 土地の形状：東側の一部斜面を除き、全体的にはほぼ平坦			

□ 沿革	
昭 20	●米陸軍の軍事占領の継続として使用開始。（一部旧日本軍施設）
昭 30	●「陸軍病院」建設。
昭 47. 5. 15	●提供施設・区域となる。
昭 49. 1. 30	●第 15 回日米安全保障協議委員会において、一部土地（北側及び東側部分並びに国道 58 号沿い部分、約 16ha）の無条件返還を合意。
昭 49. 6	●OWAX 司令部が宜野湾市のキャンプ・マーシー（陸軍施設：返還済）から移転。
昭 52. 2. 28	●施設管理権が陸軍から海兵隊に移管し、「陸軍病院」が「海軍病院」に名称変更。
平 2. 6. 19	●日米合同委員会において、一部土地（第 15 回安保協了承部分（国道 58 号沿い及び東側部分 2 カ所）及び軍転協から要請のあった北側部分並びに東側部分 1 カ所）の返還について、所要の調整・手続きを進めることで合意。
平 8. 12. 2	●SACO 最終報告において、移設条件付きで平成 19 年度末を目途にキャンプ桑江内の大部分（約 99ha）を返還することを合意。
平 15. 3. 31	●北側約 38.4ha を返還。
平 15. 10. 8	●沖縄振興特別措置法に基づき、「特定振興駐留軍用地跡地」として指定。
平 16. 3. 11	●土地区画整理事業が認可。同年 9 月地権者へ土地の引渡し。
平 17. 10. 20	●土地の一部（約 0.8ha）と工作物（境界標等）を陸軍貯油施設に統合。
平 18. 1. 24	●「特定跡地給付金」の支給期間が決定。（平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 9 月 30 日）
令 4. 9. 30	換地処分公告。
令 4. 11. 25	換地処分に伴う区画整理登記完了。

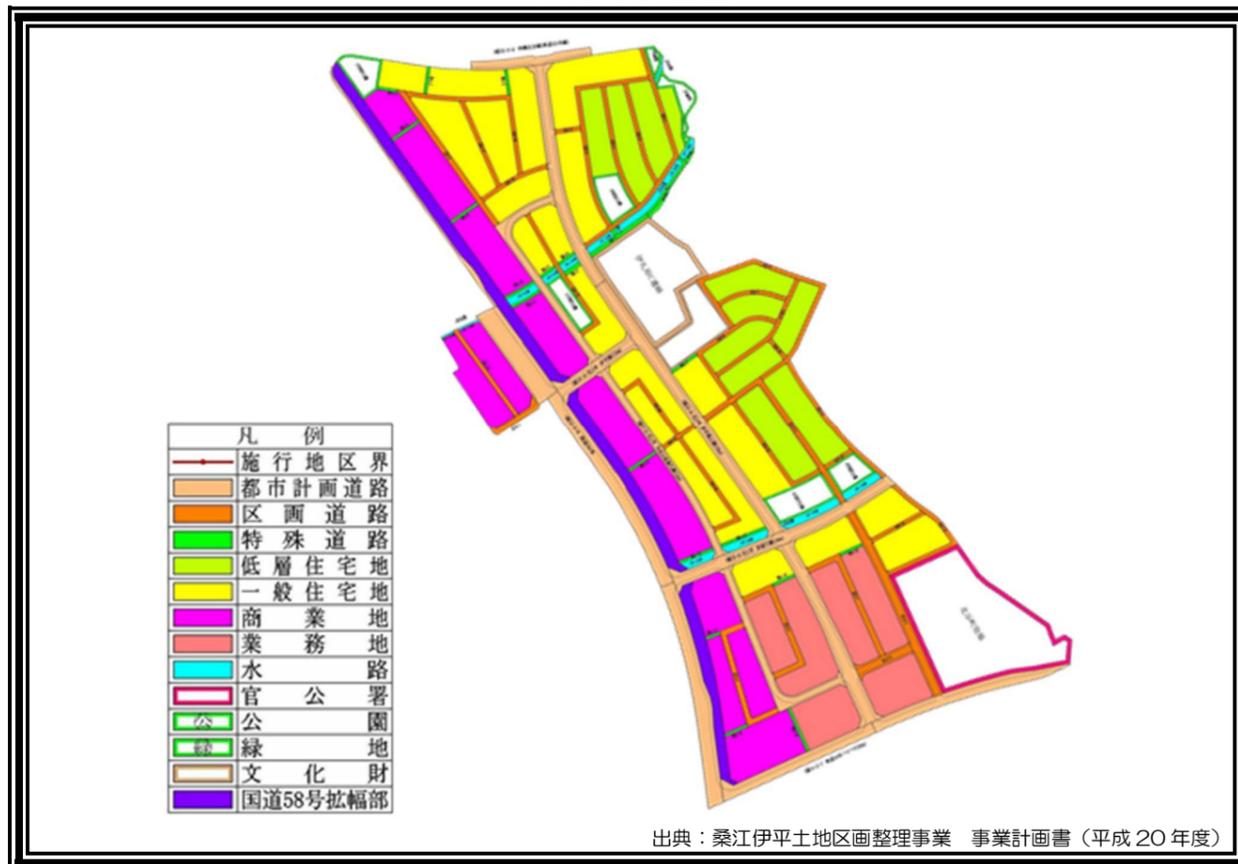
■跡地利用に係る取組状況等

□ 跡地利用方針・計画	
●	「第 4 次北谷町総合計画」（平成 15 年 6 月策定）に基づき「職住近接型のにぎわいと自然環境が調和した中心市街地の形成」を目指して土地区画整理事業を実施。令和 4 年 9 月に換地処分公告。10 月に換地処分に伴う清算金の徴収・交付業務を開始。11 月に区画整理登記完了。
●	「第 6 次北谷町総合計画（基本構想・前期基本計画）」（令和 4 年 3 月策定）においても、国指定史跡伊礼原遺跡など北谷の歴史文化自然等の公開・活用に向けた、文化発信拠点（博物館）の整備に取り組むとされている。

□ 事業段階	
事業実施中	●桑江伊平土地区画整理事業を実施中。（施行期間：平成 15～令和 2 年度） ※使用収益開始は 4 回に分けて実施。（平成 23 年 9 月末に第 1 回、平成 25 年 3 月末に第 2 回、平成 30 年 1 月に第 3 回使用収益を開始。） ※令和元年 5 月に第 4 期（その 1）の使用収益を開始。令和 2 年 5 月末には第 4 期（その 2）の使用収益開始。 ※令和 4 年度の換地処分に向けて順調に事業を実施中。令和 3 年 12 月に換地計画の縦覧を実施。令和 4 年 4 月に換地計画認可。令和 4 年 9 月に換地処分公告。10 月に換地処分に伴う清算金の徴収・交付業務を開始。11 月に区画整理登記完了。



市街化予想図



出典：桑江伊平土地区画整理事業 事業計画書（平成 20 年度）